

浜の活力再生プラン (第2期)

1 地域水産業再生委員会

組織名	杵築地域水産業再生委員会
代表者名	会長 中根 隆文 (大分県漁協杵築地区運営委員長)

再生委員会の構成員	大分県漁業協同組合杵築支店、杵築市、大分県
オブザーバー	杵築市商工会

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	杵築地域 256 経営体 機船船曳網漁業 (9 経営体)、小型底曳網漁業 (88 経営体)、刺網漁業 (26 経営体)、採貝漁業 (32 経営体)、小型定置網漁業 (9 経営体)、その他の漁業 (65 経営体)、カキ養殖業 (専業 12、兼業 15 経営体)
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

1) 地域全体の概況

大分県国東半島南東部に位置する杵築市は伊予灘及び別府湾の好漁場に面しており、市の前面に広がる守江湾には広大な干潟が広がり中央部にはアマモが分布しカブトガニやアオギス等の希少生物が生息している。この様な地理的条件を活用し、沿岸域ではアサリやハマグリなどの採貝や小型定置網、刺網、カキ養殖、沖合域では機船船曳網や小型底曳網といった多様な漁業が営まれている。

近年の漁獲量の推移を図1に示す。年間漁獲量は約4,000tで漁獲金額は約18億円と県北を代表する漁業規模を誇り、このうち75%を占める機船船曳網(シラス、カタクチイワシ等)と20%を占める小型底曳網(ハマ、イカ類、エビ類等)が主要な漁業である。

杵築地区の漁獲物の流通形態は大きく機船船曳網とそれ以外の漁業で分かれている。機船船曳網は漁獲物を加工場(自家、他社)へ卸し、加工品の大半は漁協に集められて共同入札する形態となっている。一方で他の漁業は主に仲買業者や個人に卸され、市外市場に運ぶ方法で出荷していたが、仲買業者の減少や漁業者の高齢化に伴い、従来型の出荷が困難になりつつある。

この様な状況に加えて、近年は漁業後継者不足による高齢化、漁獲量の減少、魚価の低迷、燃油や資材費の高騰などが重なり漁家経営は厳しさを増している。

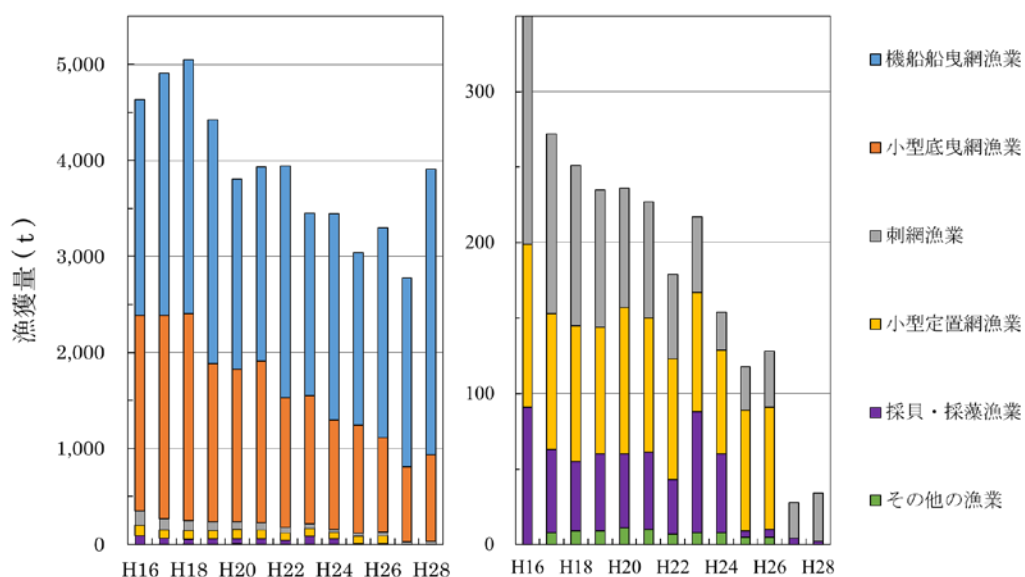


図1. 杵築地区の漁獲量の推移

左図：全漁業、右図：機船船曳網と小型底曳網を除く漁業を拡大

2) 地区別の現状と課題

杵築地区には3つの漁港（奈多漁港、美濃崎漁港、加貫漁港）と守江港内の3つの泊地（守江泊地、灘手泊地、納屋泊地）が存在し漁業の基盤となっている。

奈多漁港を基盤としたものとしては、刺網、潜水、タコツボなどの漁業が営まれている。漁業の後継者不足により近い将来、漁港の維持が困難になることが予想される。

美濃崎漁港は本地区の漁業基幹基地港である。小型底曳網を中心に刺網、潜水などの基盤となっている。近年手狭になった荷さばき施設などの水産基盤施設の更新が課題となっており、平成29年度には漁船漁業用製氷機を導入し供用を開始した。

加貫漁港は機船船曳網を中心に小型底曳網、刺網などの基盤となっている。平成6年度に完成した漁港は鋼矢式の係留施設の老朽化が進んでおり、維持・修繕の対策が課題となっている。

守江港のうち守江泊地は機船船曳網漁業が基盤となっている。灘手泊地では小型底曳網や刺網、採貝などの漁業とカキ養殖業を兼業している漁家が多い。

納屋泊地は機船船曳網や小型底曳網を中心に刺網、小型定置網、採貝などの基盤となっている。泊地が広く、強風時に港内で波が起るため消波堤の設置が求められている。

これら守江港の泊地は干潟を埋め立てて整備したため、航路が度々浅くなり定期的な航路浚渫が必要となる。また、豪雨時には山からの流木が港内に入り込み大規模な災害が起こりやすい。

3) 漁業種別の現状と課題

機船船曳網漁業は当該地区で最も多くの漁獲量がある。「豊後別府湾ちりめん」のブランド（杵築市、日出町、別府市の共同ブランド）として漁協に出荷し共同販売を行っているが、漁獲量及び単価が不安定である。このため、出荷数の調整などによる単価の安定に努めなければならない。

小型底曳網漁業はハモ、イカ類、エビ類など多様な魚種を漁獲している。県下でもトップクラスの漁獲量があるハモは同時期に大量に漁獲されるため、値崩れを起こしやすい。また、現行の荷さばき施設では蓄養水槽の不足により、単価の高い活魚出荷が可能な量が限られており、大半は鮮魚として安く出荷されている。ハモの魚価安定のために蓄養施設と骨切り加工施設を備えた荷さばき加工施設の整備が求められている。

刺網、潜水、タコツボ漁業は天然礁の周辺で行われているが、磯焼けが進行し天然礁本来の効果が発揮されていないことから、増殖礁設置等の漁場整備が必要である。

採貝漁業は干潟域においてアサリやハマグリなどを漁獲しているが、平成24年九州北部豪雨以降アサリの減少が著しく、漁業で生計が立てられなくなった経営体もある。このため、アサリの資源回復に向けて人工種苗の量産技術と保護管理手法の確立が必要である。

カキ養殖業は大分県下トップの水揚げを誇るが、加熱用として個人毎に出荷を行っているため、高品質であるにも関わらず、品質のバラつき等が原因となって安価で取引されている。また、出荷時に生じるカキ殻と付着生物の処理に多額の費用が掛かり、漁業経費が増大する一因となっている。このため、単価の高い生食用の出荷設備の整備を含めた集出荷方法の見直しと、カキ殻及び付着生物の利用策の検討が必要である。

(2) その他の関連する現状等

漁獲量の増大に向けてクルマエビやガザミなどの種苗放流を行うと共に、地元で生産されたカキの殻を利用した増殖礁の設置や海底耕耘を行い漁場環境の保全に努めている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

上記(1)に記した前期取組みを通じて得られた成果や知見等を生かしつつ、次の基本方針を定め、残された課題を解消し、もって生産性の向上とコスト削減策に取り組む。

1) 漁業基盤整備の取り組み

①荷さばき加工場の整備・活用

仲卸業者の減少や漁業者の高齢化に伴い従来型の出荷体制の維持が困難になっている。また、漁業者毎の出荷では出荷可能なロット数に限りがあり、魚価が低くなりがちである。そこで、杵築地区の漁獲物を漁協が一括して集出荷する体制を整備し、出荷ルートの確保と魚価の安定を図る必要がある。

その上で、現行の荷さばき施設は美濃崎漁港に位置しており、杵築地区の漁獲物の全てを取り扱うには手狭である。このため、施設整備を検討する必要がある。

小型底曳網漁業の主な漁獲物であるハモは夏季に集中して漁獲される。この時期に単価の高い活魚での出荷をすることで漁業者の所得向上が見込まれるが、現行の荷さばき施設では出荷前の蓄養を行う水槽が不足しており、活魚出荷出来る量は限られている。また、活魚として出荷出来ないものに関しては鮮魚として安価で取り扱われており、骨切り加工による単価の向上が求められる。このため、新設する荷さばき加工場には十分な広さの蓄養水槽とハモの骨切り加工が可能な簡易的な加工場が必要である。

また、県下トップの生産量を誇るカキ養殖業では個人毎で県外などに加熱用として出荷しており、安価で取り引きされている。このカキを単価の高い生食用として漁協が集出荷する事で所得の向上が見込まれるため、生食出荷用に海水滅菌設備も合わせて必要である。

②沿岸及び干潟漁場の整備・活用

杵築地区ではこれまで、魚礁・増殖礁の設置や海底耕耘などで漁場環境の改善に努めており、計画途中のカレイを対象とした増殖礁の設置を進める必要がある。一方で刺網や潜水、タコツボなどの魚礁・増殖礁の近くで行う漁業で漁獲量が減少傾向にあるため、魚礁・増殖礁の状況調査を行い、効果の薄れている施設については浚渫などの対策を検討し、漁獲量の増加に結びつける必要がある。

守江湾内の干潟域では平成25年以降アサリの漁獲量が激減しており、採貝漁業者の経営は逼迫している。このため、着底基質などを利用した母貝団地を造成しアサリ資源を回復させる必要がある。

2) 漁獲物集約、魚価安定の取り組み

①漁協による集出荷体制の確立

機船船曳網以外の漁業では仲買業者の減少や漁業者の高齢化により出荷が困難になることが考えられるため流通形態の再編成が必要となる。将来的には漁協による地区水産物の一括集出荷を視野に入れて協議を進める必要がある。

②高鮮度出荷

平成29年度に美濃崎漁港に新設した漁船漁業用製氷機の利用を推進し、杵築地区全体で高鮮度出荷を励行することで魚価の安定を図る。

③販路拡大

漁協は杵築市、大分県と協力し県内の観光地、量販店、飲食チェーンに向けた営業に加え、大消費地のバイヤーと商談を進め販路の拡大に努める。また、マスメディアを効果的に活用した宣伝を行い杵築地区水産物の認知度向上を図る。

3) 水産資源の維持管理の取り組み

①種苗放流の実施

杵築市はクルマエビ、ガザミ、アワビなどの種苗放流を継続し、放流時には漁業者と協力して、囲い網等により放流効果を高める取り組みを行うことで漁獲量の増大を図る。また、アサリの人工種苗を確保するため、大分県や漁業公社に対し要望を行う。

<p>②干潟域の資源管理</p> <p>前述の通り守江湾の干潟域ではアサリの漁獲量が減少し大分県漁業調整規則で定められた漁獲可能殻長の 25mm 以上の個体はほとんど見られていない。現在、アサリに変わって主な漁獲対象となっているハマグリについても漁獲量は減少傾向にあり、漁獲される貝の大きさも年々小型化している。</p> <p>アサリやハマグリを初めとする二枚貝類は移動性が乏しく、環境の変化に弱いものの、適切な管理が行われれば漁獲量増加につながりやすいと考えられるため、漁業者自身による資源管理手法の確立とその着実な履行が求められる。</p>
<p>4) 新規就労者不足への対策の取り組み</p> <p>①新規漁業就労者支援</p> <p>新規漁業就労者に対して船舶、漁網等の初期投資を補助し、漁獲技術の習得を支援する事業への参加を援助する条例を策定し、積極的な利用を促すため市のホームページなどで情報発信を行う。</p> <p>杵築地区の漁業について市のホームページなどで情報発信し、漁業への就労に関心を持つ層を増やす。</p> <p>②陸上施設の人員確保</p> <p>美濃崎漁港での荷さばき加工場の整備に際し、新規就労者の確保を推進する。</p>
<p>5) 経費削減の取り組み</p> <p>①カキ殻、付着生物の利用</p> <p>養殖カキの出荷の際に発生するカキ殻の多くは現在、魚礁の材料として加工、利用されているが、材料としての規格に合わないカキ殻については、県外の事例を参考に漁場の底質改良材としての利用を検討する必要がある。</p> <p>また、カキ殻と同時に発生する付着生物の死骸（以下、付着物）は一般廃棄物として処理されており、処理経費が漁家経営を圧迫している。このため、付着生物量の減少もしくは付着物処理の簡便、低コスト化、付着物の活用法の検討が求められている。</p> <p>②燃油消費量の削減</p> <p>漁業者は引き続きセーフティネットに加入するとともに、減速航行や船底の定期清掃を徹底し、省エネ機器の導入を行うとともに、休漁日や禁漁期間を積極的に設定し、省燃油によるコスト削減に努める。</p>

(3) 漁獲努力の削減・維持及びその効果に関する担保措置

<p>大分県漁業調整規則によるアワビ、サザエの禁漁期間（11月1日～12月10日）、採捕禁止（アワビ殻長 10cm 以下、サザエ殻蓋長径 2cm 以下、ハマグリ殻長 4cm 以下、アサリ殻長 2.5cm 以下、クルマエビ全長 13cm 以下、ガザミ甲幅 15cm 以下）を遵守する。</p> <p>大分海区漁業調整委員会指示による採捕禁止（マコガレイ全長 15cm 以下、クルマエビ全長 13cm 以下）を遵守する。</p> <p>大分県漁協杵築支店資源管理計画に参画する漁業者は毎月第 2 土曜日（小型底曳網は毎週土曜日）の休漁と、採捕禁止（アワビ殻長 10.5cm 以下、マコガレイ全長 15cm 以下、クルマエビ全長 13cm 以下）及びガザミ抱卵個体の保護（再放流 5～7 月）に取り組む。</p>

(4) 具体的な取組内容

1 年目（平成 31 年度）

以下の取り組みにより漁業所得を基準所得比 2.24%向上させる。
以降、以下の取り組み内容は進捗状況や得られた知見等を踏まえ、必要に応じて見直すこととする。

<p>漁業所得向上のための取組</p>	<p>1) 漁業基盤整備の取り組み</p> <p>①荷さばき加工施設の整備・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協はハモ活魚出荷用の蓄養水槽及び骨切り加工施設と、カキ生食出荷用の海水滅菌装置を備えた荷さばき加工場を導入して、供用を開始する。 <p>②沿岸及び干潟漁場の整備・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・杵築市は白石鼻地先でのカレイを対象とした増殖礁の設置を行う。 ・アサリ資源回復のため、漁業者と漁協、杵築市、大分県は協力して試験設置中の母貝団地を増設する。
---------------------	--

	<p>2) 漁獲物集約、魚価安定の取り組み</p> <p>①漁協による集出荷体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は一括集出荷に向けて、個人取引により出荷を行う漁業者及び仲買人と、新設する荷さばき施設の運用方法を協議する。 <p>②高鮮度出荷</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は漁業者に対して製氷機の利用を促し、利用率を向上させる。 ・漁業者は漁獲物の高鮮度出荷に努め、杵築地区全体としてのブランド価値向上に努める。 <p>③販路拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協と杵築市は杵築地域の水産物及び加工品の販路拡大に向け、県内外の先進地へ視察を行う。
	<p>3) 資源の維持管理の取り組み</p> <p>①種苗放流の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・杵築市はクルマエビ、ガザミ、アワビなどの種苗放流を継続して行い、資源回復に努める。 ・漁業者はクルマエビ放流の際に囲い網等により馴致放流を行い資源回復に努める。 ・漁協と杵築市は大分県に対しアサリ人工種苗の生産を要望する。 <p>②干潟域の資源管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は杵築市、大分県と協力し母貝団地の運用方法をまとめ、管理マニュアルを策定する。 ・漁業者は干潟域での二枚貝類採捕に関して、より厳しい殻長制限などの規定を定める。
	<p>4) 新規就労者不足への対策の取り組み</p> <p>①新規漁業就労者支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・杵築市は新規漁業就労者に対して初期投資の補助や漁業学校への参加などの支援策を盛り込んだ条例を策定し、市内外に向けて発信することで新規漁業就労者の獲得に努める。 ・漁協と杵築市はホームページ等で就業支援を受けるために必要な申請書、手続き、段取りなどの情報を発信する。 <p>②陸上施設の人員確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は荷さばき施設の整備に伴い漁村女性の他、新規就労者を募る。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>5) 経費削減の取り組み</p> <p>①カキ殻、付着生物の利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は漁協及び杵築市に対し規格外のカキ殻を用いた底質改良の要望を行い、漁協及び杵築市は県外の事例を参考に、底質改良材として使用するために必要な手続きを検討、開始する。 ・漁業者は一般廃棄物として処理されている付着物の処理、活用手段の検討を大分県に要望する。 <p>②燃油消費量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は引き続きセーフティネットに加入するとともに、減速航行や船底の定期清掃を徹底する。また、省エネ機器の導入を行うとともに、休漁日や禁漁期間を積極的に設定し、省燃油によるコスト削減に努める。
<p>活用する支援措置等</p>	<p>国：水産業強化支援事業、漁業経営セーフティネット構築事業、水産環境整備事業、漁村再生事業</p> <p>市：栽培漁業促進事業、守江湾干潟再生事業、新規漁業就労者支援事業</p>

2年目（平成32年度）

以下の取り組みにより漁業所得を基準所得比 4.48%向上させる。

以降、以下の取り組み内容は進捗状況や得られた知見等を踏まえ、必要に応じて見直すこととする。

<p>漁業所得向上のための取組</p>	<p>1) 漁業基盤整備の取り組み</p> <p>①荷さばき加工施設の整備・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は荷さばき加工場でのハモ骨切り加工品の生産とカキの生食出荷の運用を本格化し、稼働率 100%を目指す。
---------------------	---

	<p>②沿岸及び干潟漁場の整備・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 杵築市は計画途中の増殖礁設置を進める。 ・ 漁業者と漁協、杵築市、大分県は協力して母貝団地の維持管理を行いアサリ資源回復に努める。 <p>2) 漁獲物集約、魚価安定の取り組み</p> <p>①漁協による集出荷体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協は荷さばき加工場への地区漁獲物の集積を進めるため、個人取引を行う小型底曳網、刺網などの漁業者に働きかけ、一括集出荷体制の確立を促進する。 <p>②高鮮度出荷</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協は漁業者に対して製氷機の利用を促し、利用率を向上させる。 ・ 漁業者は漁獲物の高鮮度出荷を継続し地区全体としてのブランド価値向上に引き続き努める。 <p>③販路拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協は杵築市、大分県などと協力しハモやカキなどの特産物や加工品について県内の観光地、消費地での販路拡大のために商談を開始する。 <p>3) 資源の維持管理の取り組み</p> <p>①種苗放流の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 杵築市はクルマエビ、ガザミ、アワビなどの種苗放流を継続して行い、資源回復に努める。 ・ 漁業者はクルマエビ放流の際に囲い網等により馴致放流を行い、資源回復に努める。 ・ 漁協と杵築市は大分県に対しアサリ人工種苗の生産を引き続き要望する。 <p>②干潟域の資源管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者は杵築市、大分県と協力し管理マニュアルを元に母貝団地の維持管理にあたる。 ・ 漁業者は干潟域での二枚貝類採捕に関して定めた規定を周知し、着実に履行する。 <p>4) 新規就労者不足への対策の取り組み</p> <p>①新規漁業就労者支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 杵築市は策定した新規漁業就労者支援条例の他、市の水産業に関する情報発信を進める。 ・ 漁協と杵築市はホームページ等で就業支援を受けるために必要な申請書、手続き、段取りなどの情報を発信する。 <p>②陸上施設の人員確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協は新設した荷さばき加工施設において引き続き漁村女性を雇用する。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>5) 経費削減の取り組み</p> <p>①カキ殻、付着生物の利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協と杵築市はカキ殻を用いた底質改良を実施し、未利用カキ殻の削減と漁場環境の改善に努める。 ・ 漁業者は一般廃棄物として処理されている付着物の処理、活用手段の検討を大分県に要望する。 <p>②燃油消費量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者は引き続きセーフティネットに加入するとともに、減速航行や船底の定期清掃を徹底する。また、省エネ機器の導入を行うとともに、休漁日や禁漁期間を積極的に設定し、省燃油によるコスト削減に努める。
<p>活用する支援措置等</p>	<p>国：漁業経営セーフティネット構築事業、水産環境整備事業、漁村再生事業 市：栽培漁業促進事業、守江湾干潟再生事業、新規漁業就労者支援事業</p>

3年目（平成33年度）

以下の取り組みにより漁業所得を基準所得比 6.72%向上させる。

以降、以下の取り組み内容は進捗状況や得られた知見等を踏まえ、必要に応じて見直すこととする。

<p>漁業所得向上のための取組</p>	<p>1) 漁業基盤整備の取り組み</p> <p>①荷さばき加工施設の整備・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協は荷さばき加工場でのハモ骨切り加工品の生産とカキの生食出荷の運用を継続する。
----------------------------	---

	<p>②沿岸及び干潟漁場の整備・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 杵築市は白石鼻地先での増殖礁設置を完了する。 ・ 漁業者と漁協、杵築市、大分県は協力して母貝団地の維持管理を行いアサリ資源回復に努める。 <p>2) 漁獲物集約、魚価安定の取り組み</p> <p>①漁協による集出荷体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協は荷さばき加工場への地区漁獲物の集積を進めるため、個人取引を行う小型底曳網、刺網などの漁業者に働きかけ、一括集出荷体制の確立を促進する。 <p>②高鮮度出荷</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協は漁業者に対して引き続き製氷機の利用を促し、利用率を向上させる。 ・ 漁業者は漁獲物の高鮮度出荷を継続し地区全体としてのブランド価値向上に引き続き努める。 <p>③販路拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協は杵築市、大分県などと協力しハモやカキなどの特産物や加工品について県内の観光地、消費地での販路拡大のために商談を行い、商品の出荷を開始する。 <p>3) 資源の維持管理の取り組み</p> <p>①種苗放流の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 杵築市はクルマエビ、ガザミ、アワビなどの種苗放流を継続して行い、資源回復に努める。 ・ 漁業者はクルマエビ放流の際に囲い網等により馴致放流を行い、資源回復に努める。 ・ 漁協と杵築市は大分県に対しアサリ人工種苗の生産を引き続き要望する。 <p>②干潟域の資源管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者は杵築市、大分県と協力し管理マニュアルを元に母貝団地の維持管理にあたる。 ・ 漁業者は干潟域での二枚貝類採捕に関して定めた規定を周知し、着実に履行する。 <p>4) 新規就労者不足への対策の取り組み</p> <p>①新規漁業就労者支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 杵築市は策定した新規漁業就労者支援条例の他、市の水産業に関する情報発信を進める。 ・ 漁協と杵築市はホームページ等で就業支援を受けるために必要な申請書、手続き、段取りなどの情報を発信する。 <p>②陸上施設の人員確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協は新設した荷さばき加工施設において引き続き漁村女性を雇用する。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>5) 経費削減の取り組み</p> <p>①カキ殻、付着生物の利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協と杵築市はカキ殻を用いた底質改良を実施し、未利用カキ殻の削減と漁場環境の改善に努める。 ・ 漁業者は一般廃棄物として処理されている付着物の処理、活用手段の検討を大分県に要望する。 <p>②燃油消費量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者は引き続きセーフティネットに加入するとともに、減速航行や船底の定期清掃を徹底する。また、省エネ機器の導入を行うとともに、休漁日や禁漁期間を積極的に設定し、省燃油によるコスト削減に努める。
<p>活用する支援措置等</p>	<p>国：漁業経営セーフティネット構築事業、水産環境整備事業、漁村再生事業 市：栽培漁業促進事業、守江湾干潟再生事業、新規漁業就労者支援事業</p>

4年目（平成34年度）

以下の取り組みにより漁業所得を基準所得比 8.96%向上させる。

以降、以下の取り組み内容は進捗状況や得られた知見等を踏まえ、必要に応じて見直すこととする。

<p>漁業所得向上のための取組</p>	<p>1) 漁業基盤整備の取り組み</p> <p>①荷さばき加工施設の整備・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協は荷さばき加工場でのハモ骨切り加工品の生産とカキの生食出荷の運用を継続する。
----------------------------	---

	<p>②沿岸及び干潟漁場の整備・活用 ・漁業者と漁協、杵築市、大分県は協力して母貝団地の維持管理を行いアサリ資源回復に努める。</p> <p>2) 漁獲物集約、魚価安定の取り組み</p> <p>①漁協による集出荷体制の確立 ・漁協は荷さばき加工場への地区漁獲物の集積を進めるため、個人取引を行う小型底曳網、刺網などの漁業者に働きかけ、一括集出荷体制の確立を促進する。</p> <p>②高鮮度出荷 ・漁協は漁業者に対して引き続き製氷機の利用を促し、利用率を向上させる。 ・漁業者は漁獲物の高鮮度出荷を継続し地区全体としてのブランド価値向上に引き続き努める。</p> <p>③販路拡大 ・漁協は杵築市、大分県などと協力しハモやカキなどの特産物や加工品について県内の観光地、消費地での販路拡大のために商談を行い、商品の出荷を継続する。 ・漁協は杵築市、大分県などと協力し、県外の消費地に向けた商談を開始する。</p> <p>3) 資源の維持管理の取り組み</p> <p>①種苗放流の実施 ・杵築市はクルマエビ、ガザミ、アワビなどの種苗放流を継続して行い、資源回復に努める。 ・漁業者はクルマエビ放流の際に囲い網等により馴致放流を行い、資源回復に努める。 ・漁協と杵築市は大分県に対しアサリ人工種苗の生産を引き続き要望する。</p> <p>②干潟域の資源管理 ・漁業者は杵築市、大分県と協力し管理マニュアルを元に母貝団地の維持管理にあたる。 ・漁業者は干潟域での二枚貝類採捕に関して定めた規定を周知し、着実に履行する。</p> <p>4) 新規就労者不足への対策の取り組み</p> <p>①新規漁業就労者支援 ・杵築市は策定した新規漁業就労者支援条例の他、市の水産業に関する情報発信を進める。 ・漁協と杵築市はホームページ等で就業支援を受けるために必要な申請書、手続き、段取りなどの情報を発信する。</p> <p>②陸上施設の人員確保 ・漁協は新設した荷さばき加工施設において引き続き漁村女性を雇用する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>5) 経費削減の取り組み</p> <p>①カキ殻、付着生物の利用 ・漁協と杵築市はカキ殻を用いた底質改良を実施し、未利用カキ殻の削減と漁場環境の改善に努める。 ・漁業者は一般廃棄物として処理されている付着物の処理、活用手段の検討を大分県に要望する。</p> <p>②燃油消費量の削減 ・漁業者は引き続きセーフティネットに加入するとともに、減速航行や船底の定期清掃を徹底する。また、省エネ機器の導入を行うとともに、休漁日や禁漁期間を積極的に設定し、省燃油によるコスト削減に努める。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>国：漁業経営セーフティネット構築事業、水産環境整備事業、漁村再生事業 市：栽培漁業促進事業、守江湾干潟再生事業、新規漁業就労者支援事業</p>

5年目（平成35年度）

以下の取り組みにより漁業所得を基準所得比11.2%向上させる。

以降、以下の取り組み内容は進捗状況や得られた知見等を踏まえ、必要に応じて見直すこととする。

<p>漁業所得向上のための取組</p>	<p>1) 漁業基盤整備の取り組み</p> <p>①荷さばき加工施設の整備・活用 ・漁協は荷さばき加工場でのハモ骨切り加工品の生産とカキの生食出荷の運用を継続する。</p>
----------------------------	---

	<p>②沿岸及び干潟漁場の整備・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者と漁協、杵築市、大分県は協力して母貝団地の維持管理を行いアサリ資源回復に努める。 <p>2) 漁獲物集約、魚価安定の取り組み</p> <p>①漁協による集出荷体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は荷さばき加工場への地区漁獲物の集積を進めるため、個人取引を行う小型底曳網、刺網などの漁業者に働きかけ、一括集出荷体制の確立を促進する。 <p>②高鮮度出荷</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は漁業者に対して引き続き製氷機の利用を促し、利用率を向上させる。 ・漁業者は漁獲物の高鮮度出荷を継続し地区全体としてのブランド価値向上に引き続き努める。 <p>③販路拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は杵築市、大分県などと協力しハモやカキなどの特産物や加工品について県内の観光地、消費地での販路拡大のために商談を行い、商品の出荷を継続する。 ・漁協は杵築市、大分県などと協力し、県外の消費地に向けた商談を行い商品の出荷を開始する。 <p>3) 資源の維持管理の取り組み</p> <p>①種苗放流の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・杵築市はクルマエビ、ガザミ、アワビなどの種苗放流を継続して行い、資源回復に努める。 ・漁業者はクルマエビ放流の際に囲い網等により馴致放流を行い、資源回復に努める。 ・漁協と杵築市は大分県に対しアサリ人工種苗の生産を引き続き要望する。 <p>②干潟域の資源管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は杵築市、大分県と協力し管理マニュアルを元に母貝団地の維持管理にあたる。 ・漁業者は干潟域での二枚貝類採捕に関して定めた規定を周知し、着実に履行する。 <p>4) 新規就労者不足への対策の取り組み</p> <p>①新規漁業就労者支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・杵築市は策定した新規漁業就労者支援条例の他、市の水産業に関する情報発信を進める。 ・漁協と杵築市はホームページ等で就業支援を受けるために必要な申請書、手続き、段取りなどの情報を発信する。 <p>②陸上施設の人員確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は新設した荷さばき加工施設において引き続き漁村女性を雇用する。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>5) 経費削減の取り組み</p> <p>①カキ殻、付着生物の利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協と杵築市はカキ殻を用いた底質改良を実施し、未利用カキ殻の削減と漁場環境の改善に努める。 ・漁業者は一般廃棄物として処理されている付着物の処理、活用手段の検討を大分県に要望する。 <p>②燃油消費量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は引き続きセーフティネットに加入するとともに、減速航行や船底の定期清掃を徹底する。また、省エネ機器の導入を行うとともに、休漁日や禁漁期間を積極的に設定し、省燃油によるコスト削減に努める。
<p>活用する支援措置等</p>	<p>国：漁業経営セーフティネット構築事業、水産環境整備事業、漁村再生事業 市：栽培漁業促進事業、守江湾干潟再生事業、新規漁業就労者支援事業</p>

(5) 関係機関との連携

- ・学校給食供給のため、杵築市教育部局との協議を行う。
- ・杵築市商工会と鮮魚ハモのブランド化に向けた協議を行う。
- ・あらゆる可能性を考慮し、団体、法人、個人を問わず連携策を模索する。

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上 10%以上	基準	平成 22 年度～平成 27 年度の平均漁業所得 千円
	目標年	平成 35 年度：漁業所得 千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

別紙根拠資料のとおり

(3) 所得目標以外の成果目標

漁協への年間集荷隻数の向上	基準年	平成 30 年度：漁協への年間集荷隻数 32 隻
	目標年	平成 35 年度：漁協への年間集荷隻数 50 隻

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

別紙根拠資料のとおり

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁村再生事業	新規増殖礁の設置による漁業収入の向上
水産環境整備事業	漁場環境の整備による漁業収入の向上
競争力強化型機器導入等緊急対策事業	漁獲物の集約、高付加価値化による漁業収入の向上
水産業強化支援事業	荷さばき加工施設の新設による漁業収入の向上
漁業経営セーフティネット構築事業	減速航行による消費燃料の削減
資源管理・漁業所得補償対策事業	高度な資源管理による漁獲努力の減少に伴う、漁獲量の一時的な減少に起因する所得の減少を補填
栽培漁業促進事業	各種種苗の放流による漁業収入の向上
有害業駆除事業	ナルトビエイ等の有害魚種駆除による漁業収入の向上
守江湾干潟再生事業	アサリ資源増大による漁業収入の向上